

# 渋滞対策の検討及び体制について

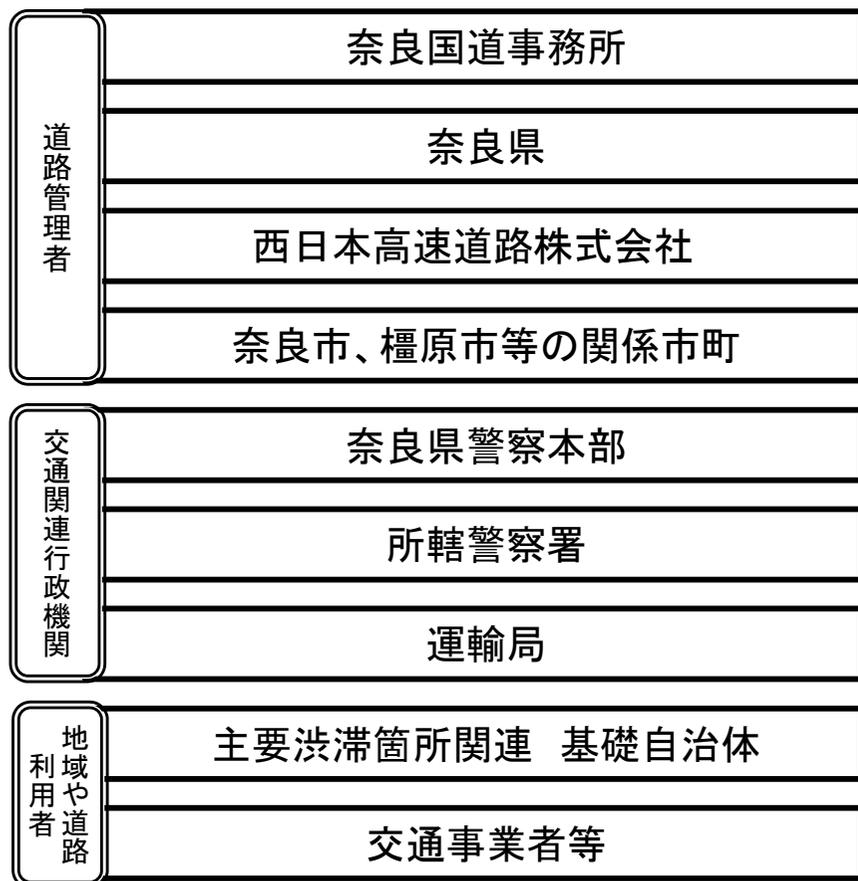
## 奈良県渋滞対策協議会

※構成員

国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局、奈良県警察本部、奈良県、西日本高速道路株式会社、奈良県道路利用者会議、一般財団法人奈良県ビジターズビューロー、奈良経済同友会

渋滞対策の方向性及び対策を検討する体制を構築

## 地域検討ワーキンググループ



議論する内容により、必要なメンバーが参加

※基礎自治体については、同意をいただいた後に論点に応じて、参画いただく予定

# 奈良県全体における渋滞対策の対応に係る基本方針(案)

## 検討経緯

- ・奈良県における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「奈良県渋滞対策協議会」での検討を踏まえ、道路利用者の皆様が実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所 63区間(147箇所)」として選定、公表しました。
- ・この度、「地域の主要渋滞箇所」に対する対策の基本方針を「協議会」にて検討し、とりまとめました。

※「奈良県渋滞対策協議会」の構成員

国土交通省近畿地方整備局、国土交通省近畿運輸局、奈良県警察本部、奈良県、西日本高速道路株式会社、奈良県道路利用者会議、一般財団法人奈良県ビジターズビューロー、奈良経済同友会、

H24.7 H.24年度第1, 2回協議会

H24.11~12 パブリックコメントの実施

H24.12 H.24年度第3回協議会

地域の主要渋滞箇所 選定

対応の基本方針

## 1. 奈良県の概況

	概要
県域特性及び道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県は、総人口約140万人で、主に大阪方面へのアクセスが良好な県北西部の大和平野に人口が集中しています。また、3つの世界遺産等の他に比類ない観光資源を有し、年間約3,500万人の観光客が来訪。一方、県内の道路整備率は約40%で全国ワースト2位となっています。</li> <li>・県北西部に広がる大和平野に渋滞箇所の約9割が集中。大和平野以外の渋滞箇所には、吉野や宇陀など一定の交通の集積が見られる地域に分布しています。</li> <li>・このうち、本県の2大都市である奈良市と橿原市を中心とする地域については、面的に渋滞箇所が分布しています。</li> <li>・その他の渋滞箇所は、現在整備中の幹線道路若しくはこれらと並行する路線に多数分布しています。</li> <li>・渋滞状況は通常時と観光シーズンに大きな差が見られることも本県の特徴です。</li> </ul>

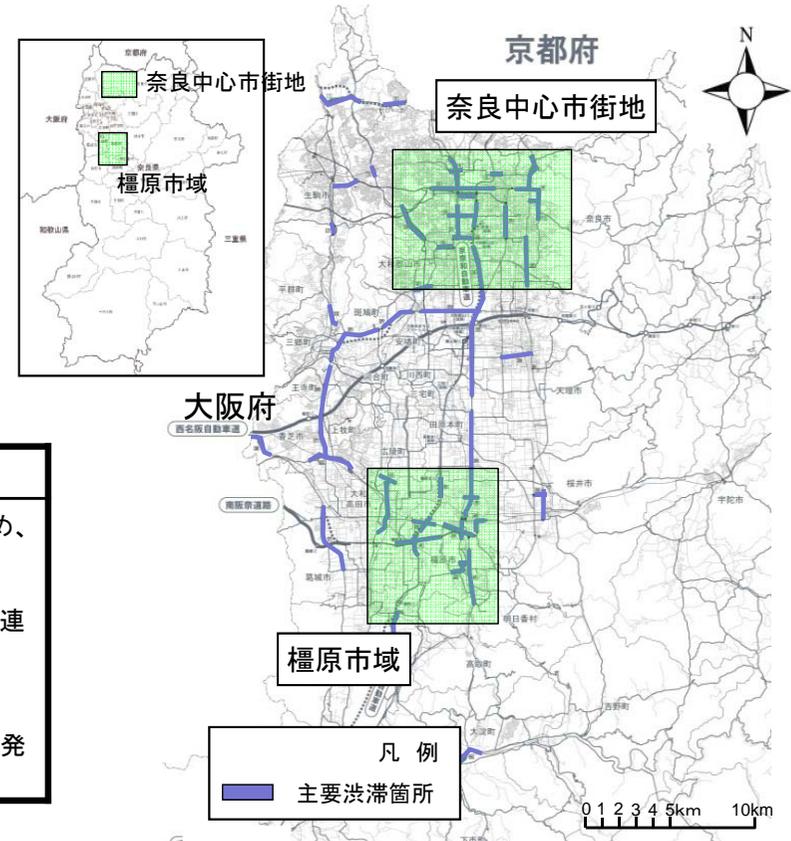
## 2. 方向性

	概要
総合対策等	<p>地形や道路網の特性から、対象地域を「奈良中心市街地」、「橿原市域」の2エリアに分けたうえで詳細分析を進め、渋滞軽減を推進します。</p> <p><b>(ハード対策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○京奈和自動車道等の幹線道路の機能や幹線道路へのアクセス機能強化による整備、第二阪奈有料道路との連絡強化など、交通を誘導する幹線道路の整備を推進する。</li> <li>○交通の分散や交差点改良等の交通円滑化を図る取り組みを検討する。</li> </ul> <p><b>(ソフト対策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既の実施している観光交通集中箇所での、公共交通の利用促進やパーク&amp;バスライド等の他、自動車交通の発生抑制等のソフト分野の対策を検討する。</li> </ul>

## 基本方針

交通需要マネジメント施策による自動車交通の発生抑制、幹線道路機能の強化による通過交通の誘導や交通の円滑化を図る取り組みのほか、協議会の下に関係者で構成されるワーキンググループを設置し、ソフト・ハードを含めた更なる渋滞対策の方向性を進めて参ります。

## 3. 対象地域と主要渋滞箇所



検討体制(案)

奈良県渋滞対策協議会

【ワーキンググループメンバー(案)】

道路管理者

国土交通省、奈良県、西日本高速道路株式会社 関係市町

運輸局

近畿運輸局 奈良運輸支局

警察

奈良県警察本部 所轄警察署

自治体

奈良市・橿原市等

交通事業者

奈良交通株式会社等